


FAX: 03-5777-9781

- ご記入に際しては、文字の読み取りやすい黒色ボールペンでご記入ください。
- この「登録申請書」ファイルは、PCでの入力が可能です(文字数がオーバーする場合は手書きで補足してください)。
- 用紙に必要な事項をご記入いただきましたら(PC入力の場合はプリントアウトしていただき)、お手数ですが必ずご捺印の上、承諾事項書とあわせてFAXにてお送りください。

小型充電式電池リサイクル協力者 [回収拠点] 登録申請書

※未記入事項がある場合は登録作業に支障が出ますので、必ず全ての項目にご記入ください。

記入日	(西暦) 2018 年 9 月 14 日			
回収拠点 登録申請者 ゴム印などでの 一括記入は不可	法人・団体名	※必ず正式名をご記入ください ファイン		
	事業所・店名			
	部門・部署名			
	住所	〒 176 - 0003		
		都道府県 東京都 市区 練馬区 区町村 羽沢		
		丁目番地 2-17-1		
		ビル名階など コスモ新桜台204		
	電話番号	(03)-(6914)-(5018) FAX(020)-(4623)-(9106)		
Eメール	info @ fine1.net			
充電式電池リサイクルご担当者名	渡辺良平		承諾事項ご確認のうえご捺印ください	
主な業容 右記より 1つ選び □の中に✓を つけてください	<input type="checkbox"/> 11 小型充電電池・機器の製造	<input type="checkbox"/> 13 小型充電電池・機器の輸入	<input type="checkbox"/> 25 小型充電電池・機器のリース・通販	
	<input type="checkbox"/> 12 その他製品の製造	<input type="checkbox"/> 14 その他製品の輸入	<input type="checkbox"/> 26 その他製品のリース・通販	
	<input type="checkbox"/> 21 小型充電電池・機器の卸	<input type="checkbox"/> 23 小型充電電池・機器の小売	小売を選択の方で、下記に該当項目がある場合、 に✓をつけてください。	
	<input type="checkbox"/> 22 その他製品の卸	<input type="checkbox"/> 24 その他製品の小売	<input type="checkbox"/> 全国電機商業組合 <input type="checkbox"/> DIY協会 <input type="checkbox"/> 電器店 <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> ホームセンター	
	<input type="checkbox"/> 31 運輸 (鉄道 航空 船舶 バスタクシー 貨運)	<input type="checkbox"/> 51 官公庁 (省庁・警察・自衛隊・厚生庁・法務省・民間団体・公社等)		
	<input type="checkbox"/> 32 公共施設 (美術館・劇場・ホール・図書館など)	<input type="checkbox"/> 52 自治体 (清掃局・清掃センター)		
	<input type="checkbox"/> 33 エネルギー (ガス・電力)	<input type="checkbox"/> 53 自治体 (消防・救急・養護・土木局)	<input type="checkbox"/> 54 教育機関 (小・中・高・大・専修)	
	<input type="checkbox"/> 34 通信 (電話・無線・郵便)	<input checked="" type="checkbox"/> 61 設備工事 (電気設備・ビルメンテナンス・建設・不動産・防災協会)		
	<input type="checkbox"/> 35 マスメディア (新聞・放送・広告・印刷出版)	<input type="checkbox"/> 71 サービス (警備会社・清掃・メンテナンス・飲食・クリーニングなど)		
	<input type="checkbox"/> 41 医療施設 (病院・介護等)	<input type="checkbox"/> 81 廃棄物 (回収・解体・処理業)		
	※本生など、一括管理の担当部署がございましたら、連絡先、ご担当者様をご紹介ください。			
	部署名	電話番号 ()-()-()		
	担当者名	Eメールアドレス		
	回収希望電池 の用途区分 該当 2つ以内で □の中に✓を つけてください	<input checked="" type="checkbox"/> 1 防災設備 (非常灯・誘導灯・自動火災報知機・非常用放送設備・エレベータ非常電源・自動シャッター/扉 など)		
<input type="checkbox"/> 2 家電・撮影機器 (ビデオカメラ・コーリスクリューサー・ビデオカメラ・デジタルカメラ・電子レンジ・電動歯ブラシ・ 撮影機器・ビデオ機器・照明機器、カメラ など)				
<input type="checkbox"/> 3 情報・通信 (パソコン・プリンター・ファクシミリ・PDA・携帯電話・無線機・トランシーバー・無線ラジコン・発着機・検針機器 など)				
<input type="checkbox"/> 4 工具 (電動工具)		<input type="checkbox"/> 6 計測・医療 (デジタル・温度計・血圧計・マンサージ機・救急医療器・電動車椅子 など)		
<input type="checkbox"/> 5 自転車 (電動自転車)		<input type="checkbox"/> 7 玩具 (おもちゃ・模型・ラジコンロボなど)		
自治体・廃棄物関係の方はここにへ		<input type="checkbox"/> .00 自治体・廃棄物関係		
JBRCホームページにリサイクル協力者として公開		<input checked="" type="checkbox"/> 不可		
リサイクラー確認欄				

控えは必ず保管してください

回収拠点 登録のきっかけをお知らせください。

- 1 JBRCのホームページ 2 JBRCのパンフレット・チラシなど 3 イベント・展示会 4 広告 5 知人・関係先からの紹介

JBRC
記入欄

「回収拠点(排出者)」としてご登録申請いただく際の

承諾事項書

小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)の再資源化処理を希望する事業者は、『登録申請書』の一般社団法人 JBRC への提出をもって、本書記載の各事項を確認・承諾のうえ、JBRC に再資源化処理業務を委託すると共に、JBRC の「回収拠点(排出者)」(以下、「回収拠点」といいます)として登録することに同意します。

1. JBRC は、小型充電式電池の回収及び再資源化処理について、環境大臣より廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 4 の 3 第 1 項に基づく産業廃棄物広域認定を取得している。

● 認定番号: 第 39 号 ● 認定取得者: 一般社団法人 JBRC (東京都港区芝公園 3-5-8)

2. 回収対象電池: JBRC 会員が国内に販売し、廃棄物となった下記の電池。

● ニカド電池 ● ニッケル水素電池 ● リチウムイオン電池 ● モバイルバッテリー(機器本体)

3. 運搬会社:

・佐川急便株式会社(本社:京都市南区上鳥羽角田町 68) ・日本通運株式会社(本社:東京都港区東新橋 1-9-3)
・日本貨物鉄道株式会社(本社:東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-33-8) ・西濃運輸株式会社(本社:岐阜県大垣市田町 1)

4. 再資源化処理会社:

・日本リサイクルセンター株式会社(本社:大阪市北区西天満 6-3-19) [搬入・処理]中島工場(大阪市西淀川区中島 2-9-111)
・東邦亜鉛株式会社(本社:東京都千代田区丸の内 1-8-2) [搬入・処理]小名浜製錬所(福島県いわき市小名浜字芳浜 10)
・日本磁力選鉱株式会社(本社:福岡県北九州市小倉北区馬借 3-6-42) [搬入・処理]ひびき工場(福岡県北九州市若松区響町 1-79-1)
・共英製鋼株式会社(本社:大阪府大阪市北区堂島浜 1-4-16) [搬入・処理]山口事業所(山口県山陽小野田市大字小野田 6289-18)

5. 回収単位: 段ボール梱包(10kg~20kg)単位、または JBRC が送付した金属缶リサイクル BOX 缶(満杯)、パール缶(10kg~20kg)単位とする。なお、リチウムイオン電池の回収は金属缶で梱包とし、金属缶は JBRC に Web または電話で依頼を行う。極めて大量の電池がある場合、JBRC の事前の了解を得た上で、ドラム缶を使用できる。

6. 費用: 本承諾事項書に従った回収対象電池の回収費用、再資源化処理費用及び回収に使用する金属缶費用、運送費用は、原則として JBRC が負担する。

7. 回収手順

(1)回収拠点は、回収対象電池が 10kg 以上貯まった場合、またはリサイクル BOX 缶が満杯になった場合、次の各事項を遵守して梱包を行う。

①回収依頼する電池が回収対象電池(ニカド電池、ニッケル水素電池及びリチウムイオン電池)のみであることを確認する。

②発熱・発火の恐れがあるので、次の安全措置を遵守したうえで回収対象電池を梱包する。

- ・プラスチックケースやプラスチックチューブ等で被覆されている電池パックは解体しない。
- ・解体された電池パック、破損した電池パック、解体により取出された電池及びその部品は、回収できないので、絶対に入れない。
- ・リード線や金属端子は、絶縁用ビニルテープ等で必ず絶縁する。なお、リード線は 1本ずつ絶縁する。
- ・雨水にさらされたり、水で濡れている電池パックは回収できないので、絶対に入れない。

・段ボール箱での梱包は適正な大きさで、充分な強度を有し、電池が内部で動かないよう隙間に段ボール材、その他の緩衝材を入れ、しっかり梱包する。金属缶の梱包は電池をポリ袋に入れ電池がポリ袋内で動かないように開口部をテープ等で止め梱包する。

③回収対象電池を種類別に分け、リチウムイオン電池はパール缶(10kg~20kg)、ニカド電池とニッケル水素電池は段ボール(10kg~20kg)にて梱包を行う。ただし、リサイクル BOX 缶の場合は、種類分けは不要とする。

(2)回収拠点は、上記(1)の措置を適切に実施したことを確認後、JBRC の Web サイトもしくは電話により、回収対象電池の種類、荷姿、梱包数を特定して、JBRC に回収依頼を行う。なお、万一回収拠点にて回収依頼内容の変更が生じたときは、速やかに JBRC に届出る。

(3)JBRC は、回収依頼を受けた梱包荷物について、上記(1)が遵守されていない状況が確認された場合は、回収拠点登録を一時停止、または回収拠点登録の取消を行う場合がある。

(4)JBRC は、回収依頼受付後、運搬会社に依頼し、回収依頼荷物を引取り、再資源化処理会社に搬入し再資源化処理を実施する。

(5)JBRC は、再資源化処理会社にて検収した小型充電式電池の種類と回収重量(処理重量)を、Web サイトに掲載する。

8. 回収拠点が再資源化処理会社に回収対象電池その他の荷物を直接送付した場合は、JBRC の取扱いにはならない。この場合、すべての費用は回収拠点が負担する。

9. 回収拠点が回収対象電池でないものを含む梱包荷物の回収依頼を行った場合、JBRC は、回収対象電池でないものを運賃は回収拠点負担で、回収拠点に返送することができる。

10. 回収対象電池の所有権は、運搬会社に引渡した時点で回収拠点から JBRC に移転するものとする。

11. 回収拠点が登録を取消したい場合は、JBRC に「回収拠点登録取消届」を提出する。JBRC による取消届受付をもって登録の有効期間が終了する。なお、登録期間中に JBRC が回収依頼受付を行った回収対象電池は、JBRC にて再資源化処理する。

12. JBRC は、回収拠点に反社会的勢力との関与が認められた場合は、回収拠点の登録の取消を行う。なお、登録期間中に JBRC が回収依頼受付を行った回収対象電池は、JBRC にて再資源化処理する。

13. JBRC は、本承諾事項書に記載された事項について、合理的な裁量により、予告なく変更を行うことがある。変更があった場合は、JBRC は、速やかにその旨を JBRC の Web サイトに掲載して公告するか回収拠点に通知する。

14. 回収拠点は、回収拠点名、回収拠点責任者名、回収拠点住所及び「回収拠点登録申請書」の登録内容に変更があった場合は、直ちに JBRC に連絡するものとする。

以下の内容を承諾いたしました:

E付 30 18 年 9 月 14 日

事業者名称(回収拠点名): ファミン

代表者氏名(回収拠点責任者名): 渡辺良平



事業者所在地(回収拠点住所): 〒176-0003 東京都練馬区羽沢 2-17-1 JRC新橋2F

*ご記入・捺印後、お手数ですが、『回収拠点登録申請書』とあわせて、FAX にて送付願います。 FAX 番号: 03-5777-9781